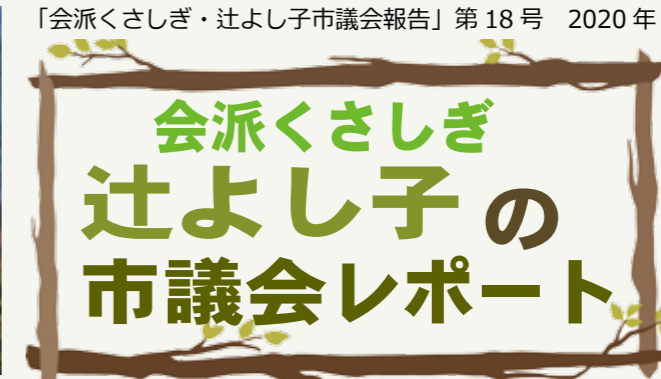


☎ 197-0802
あきる野市草花 3012-20
T&F : 042-559-6941
携帯 : 090-9386-1275
e-mail : kusasigi@nifty.com



無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、納得のいく政治を！

与党、野党の対立ではなく、政策論議を

村木市長に替わり、議会の様相も一変しました。前市長と異なる政策を進めようとするれば、新たな議論が巻き起こるのは当然です。しかし、残念ながら議会が建設的な議論の場にはなっていないように思います。

原因の一つは、市長の答弁が迷走していることにあります。政策の意図や根拠がはっきりせず、本質的な議論まで行きつきません。

もう一つの原因は、選挙で現市長を応援した

会派と前市長を応援した会派との対立が、議会の場に持ち込まれていることです。

地方自治体は国会とは異なり、首長を直接選挙で選んでいるので、地方議会には、本来、与党も野党もないはずで、立場の違いを越えて、あくまで政策の中身について議論をしなければ、二元代表制の意味がありません。

建設的な議論になるよう、さらに努めていきたいと思ひます。

3月議会ポイント

- るのバスの購入費めぐり、予算審議が紛糾（2頁）
- なぜ、一般会計予算に反対したか（2頁）
- 予算審議（補正含む）で、数々の提案（4頁）
- 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書、可決（2頁）
- 財政健全化には下水道事業の見直しが不可欠（3頁）
- 納得のいかない、引田駅北口土地区画整理事業の見直し（3頁）
- 学校のオリパラ観戦、安全面で問題山積（4頁）

賛否の分かれた主な議案（3月定例会議）

（○：賛成、×：反対、△：会派内で意見が割れたケース）	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く8人)	公明党 (3人)	未来 (4人)	共産党 (3人)	結果
2020年度 一般会計の修正案（るのバス購入費を削除）	×	○	○	×	×	可決
2020年度 一般会計（修正部分を除く原案）	×	○	○	○	○	可決
修正案の再議	退席	○	○	×	退席	可決
2020年度 引田駅北口土地区画整理事業 特別会計	×	○	○	○	○	可決
2020年度 下水道事業会計	×	○	○	○	×	可決
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	○	○	○	△	○	可決

学校のオリパラ観戦は安全面で問題山積

新型コロナの影響で東京オリパラ大会は1年先に延期されました。しかし、学校連携観戦が抱える安全上の問題は、大会の性質上、準備期間が伸びても解決が難しいことに変わりはないでしょうか。

- * 貸切バスは使用できず、電車の専用車両も無理そう。（市内の小中学校で、近年公共交通で児童・生徒を都内まで引率した学校はありません）
- * トイレや救護施設の確認など会場の実地踏査は不可欠だが、実施できるかどうか不明。
- * 会場近くで点呼に使える広場はない。
- * 食べ物の持ち込みが可能かどうか不明。
- * 暑さ対策としてはA3二つ折の厚紙が配布されるとのこと。これで日光を遮り、ウチワとして使うことになっている。
- 等等。

このような条件で、責任もって子どもたちを引率できるのでしょうか。都教委では、「観戦を通じて、子どもたち1人1人に、人生の糧となる掛け替えのないレガシーを残していく」ことを目的に掲げていますが、一方で、帰りの混雑を避けるため、競技の山場を見ずに帰るよう求めています。

学校連携観戦を決めるにあたって、現場の先生たちの意見を聞いたのがどうか質問しましたが、校長に任せており、市教委としては調査していないとの答弁でした。また、安全面で課題が多ければ、市教委あるいは学校の判断で中止する可能性があるか質問しましたが、都としてはキャンセルして欲しくないのが本音、当日の急な天候変化には社会科見学と同様に中止する場合もある、という煮え切らない答弁でした。

予算審議（補正含む）で数々の提案

質問内の一部を紹介します。（2020年度当初予算）
* 市のHPに各種委員会の議事録をまとめたページができたことは情報公開として前進。素晴らしい。ただ掲載件数が少ないので、各部署が協力してページの充実を。

- * 3年間かけて用途地域の見直しがされる。災害危険箇所の開発を抑制するために、市街化区域から市街化調整区域への逆線引きや、田園住居地域の導入検討を。
- * 教科書展示会場が庁舎別館の一室で分かりにくい。都内の他市区は、どこも図書館や本庁舎など人の集まりやすい場所を会場にしている。改善すべき。
- * 町内会・自治会の補助金申請書が簡略化されたことは素晴らしい。更なる町内会・自治体の負担軽減策を。
- * 進学に当たり普通学級か特別支援学級か等を決める就学相談は、子ども一人当たり検討時間が非常に短く、議事録も作成されていない。改善すべき。
- * 就学援助費予算が減額されている。本来支援の受けられる世帯が、制度を知らずに申請していないことが考えられる。さらなる周知の工夫を。
- * 国保の医療費を削減するため、重複服薬や頻回受診への指導を始まり、病歴や検査結果など重要な個人情報載った病院のレセプト情報が使われる。事前に十分な周知を。

（2019年度3月補正補正）

- * 教員の負担軽減策として導入されたスクールサポートスタッフの予算が使い切れず、約1300万円も減額補正された。人材確保に市教委も更なる努力を。
- * 庁舎の漏水により約150万円が補正計上された。もっと早い段階で発見できる体制を。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

* クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！

るのバスの 購入費めぐり、 予算審議が紛糾

予算案に対して、自民党志清会と公明党が「るのバス」購入費を削除する修正案を出しました。「循環バス

についての実証実験の内容等について議論が尽くされていない」という提案理由には一理あると思いましたが、基幹交通である「るのバス」を増やすことで、交通空白地域や不便地域の実証実験を加速させ、市民要望の強い「るのバス」の休日運転やショートカット運転（乗降客の多いルートだけに短縮する）の実証実験も可能になります。

一方、市長が公共交通検討委員会での議論を経ずに購入を決めた点は問題であるため、予算委員会で市長に反省を求めました。さらに、公共交通検討委員会の結論が出るまで予算を執行しないことと、今年度中に結論が出なければ補正予算で減額することを提案しました。いずれも市長が受け入れる旨の明確な答弁をしたため、るのバス購入費を削除する必要はないと判断しました。

この市長の答弁を受け、自公に修正案の取り下げを求めましたが譲らず、賛成多数で可決されました。

議会最終日に、市長が修正案の再議（再度の審議）を求めました。再議では3分の2以上の賛成が必要なため、修正案が否決される可能性が出てきました。「るのバス」購入費が復活すれば、自公が予算案そのものに反対し、予算が通らず、暫定予算にもつれ込む恐れが大となりました。そうなれば「るのバス」だけではなく、他の様々な事業が執行できなくなります。

暫定予算になるリスクを冒してまで、「るのバス」購入費を押し通す必要があるのか、市長の再議には大へん疑問を持ちました。再議の採決の際、もし、退席者が2名以上になれば、暫定予算を回避することができます（分母が減り、自公だけで3分の2を超えるため）。熟慮の末、再議への抗議を込めた質問をし、採決では退席しました。結果的に、共産党3名の議員も退席したため、修正案は再び可決され、るのバスを除く予算が確定し、暫定予算は免れました。

なぜ、 一般会計予算に 反対したか

予算案は、市長車の廃止、認証保育園の保護者への補助金増額など、村木市長の意気込みが感じられるものでした。しかし、主に次の理由で反対しました。

①公平性を欠く引田駅北口土地区画整理事業の特別会計へ、約1億2500万円繰出し。

②無駄の多い下水道事業会計へ約15億円繰出し。

③幼稚園類似施設への補助が不十分。

幼稚園類似施設は国の無償化制度の対象外。村木市長は施政方針に当施設への支援を掲げたため期待したのですが、中身は補助金をわずか3千円引き上げるだけ…。国の制度の欠陥を補うためにはもっと思い切った支援が必要です。全額補助しても約600万円の支出です。

④マイナンバー・カード事業に問題あり。

今年度からマイナンバーによる証明書のコンビニ交付事業に対する交付税措置がなくなり、市の全額負担になります。1枚の住民票や課税証明書等を交付するのに、2452円も経費が掛かることになり、行政サービスのあり方として問題です。

選択的夫婦別姓 制度の導入を 求める意見書 可決

結婚後、女性が男性の苗字へ替えるのが当たり前になっている日本。しかし、夫婦同姓を法律で義務付けているのは、実は世界で日本だけです（国会で政府が認めました）。もともと、日本も夫婦別姓。同姓に変わったのは明治後半からです。結婚と同時に苗字を替えることに対し、社会的なキャリアやアイデンティティーの面から抵抗感を持つ女性も少なくありません。政府の調査では、選択的夫婦別姓制度に賛成する意見が反対を上回り、特に若い世代でその傾向が顕著です。

そこで、3月議会に制度の法制化を求める意見書案を提出しました。たまたま公明党も同じ趣旨の提案をし、一本化する必要があったため、提出者は公明党に譲り、私は賛成討論をしました。



財政健全化には 下水道事業の 見直しが不可欠

昨年9月議会の一般質問において、市はようやく「下水道だけではなくて、一番効率的な住民負担も少ない方法をとっていくのが公共の役割」「公共下水道で整備するのか、合併処理浄化槽、市設置型あるいは個人設置型、どういう手法でいくのか見きわめる必要がある」と答弁しました。

ところが、担当部署では浄化槽について具体的に検討することなく整備計画の策定を進め、下水道ありきの計画書が既に校正の段階に入っていることが分かりました。議会軽視も甚だしく、許されることではありません。9月議会とは異なる角度から、下水道事業の問題点を資料を使って示しました。

*策定中の計画では、下水道の予定地区が示されています。しかし、浄化槽よりも下水道の方が安く済むという判定の仕方に問題があります。下水道管工事1メートル当たり9万円で試算していますが、2015～2018年の実績を調べたところ平均で15万円余り。今年度の工事予定地区では、49万円に上る地区もあります。あまりにも実態とかけ離れています。

*人口密度の低い地域を下水道で整備すれば、1戸当たりの費用が高みます。2012～2018年のデータで分析すると工事費だけで1戸当たり平均245万円。高い地区では1585万円に上ります。

*さらに問題なのは、高額な費用をかけて整備しても、下水道に接続しない世帯が少なくないことです。1戸当たりの工事費用に未接続の戸数を掛けた額を計算したところ、2012～2016年の工事地区だけでも1千万を超える地区が5地区もありました（右図参照）。膨大な税金の無駄遣いになっているのではないのでしょうか。

こうした現実を直視せずに、このまま下水道ありきで整備を進めていけば、将来世代に大きなツケを残すことになります。少子高齢化が進む中、汚水整備の手法に思い切った転換が必要です。

質問の最後に、「結果を急ぐことなく、再度検討する」との答弁を引き出しました。

納得いかない 区画整理事業の 見直し

12月議会の一般質問で、無駄な都市計画道路の縮減と、居住者に負担を掛けないよう段階的な仮換地指定

の2つを提案しました。しかし、見直し検討会議で、いずれも不採用となりました。道路を縮減すると、かえって市の支出が増えるというのです。実に不思議な話です。そのからくりは、国・都の補助金。補助金の対象が、なぜか都市計画道路に限定され、さらに驚くことに、実際には費用のかからない架空の用地買収費（区画整理では地権者が用地を出し合う）にも、補助金が出される仕組みが作られていました。土地区画整理法に反する、おかしい制度だと思えます。

一方、段階的な仮換地指定については、専門家の間で議論されないまま、市の「区画整理法86条の趣旨に反する」という説明だけで不採用になってしまいました。オリックス誘致エリアの換地設計について、専門家が十分な情報を得た上で議論していれば、結論は変わっていたはずですが、設計変更のリスクを負いたくない行政の消極的な姿勢が、見直しの可能性を潰したとしか思えません。

本事業では、法に基づかない申出換地を地権者の同意を得ず、強引に進めました。そのために、オリックス誘致エリアでも地権者間で不公平が生じています。「（申出換地の）大前提となるのは、合意形成と政策決定であり、地権者に誤魔化さずに説明しないと、あとで禍根を残す可能性がある」という専門家の発言が、問題の所在を物語っているのではないのでしょうか。

